

障がいのある皆さんが安心して生活できるように！ 障がい者支援募金・署名に ご協力をお願いします！！

生協ひろしまでは1989年から作業所の運営支援の募金と作業所の制度充実や障がい者の権利保護のために、きょうされんが行う国会請願署名・募金に取り組んできました。2025年は組合員の皆様から、3,017,904円の募金と7,383筆の署名をいただきました。ご協力ありがとうございました。

きょうされんとは…

当会は、旧称「共同作業所全国連絡会」と言い、障がいのある人たちが「働く・活躍する」事業所をはじめ、グループホーム、相談支援センターなど、全国で1,780カ所以上を超える事業所が会員となっています。わたしたちは、障がいのある人たちが安心して地域生活を送ることができる社会をめざして活動を続けています。

2025年6月 支援募金使途

きょうされん
広島県支部

300,000円

(国会請願運動に関わる費用等)

県内
障がい者施設

2,296,000円

(82団体の障がい者施設への助成金各28,000円)

※残金については、今回の募金とあわせて使用します。

★作業所からの喜びの声★

- ・猛暑に向けての暑さ対策としてスポットクーラーを購入させていただき、環境整備に取り組みました。ありがとうございました。
- ・タイムレコーダーが当事業所の締日に対応出来たことで集計業務の効率化が期待出来ます。ありがとうございました。
- ・いつもご支援ありがとうございます。当事業所におきましては、決して十分な予算があるわけではなく、子供たちは、古く傷んだものを大切に使っている現状です。そのような中、申請額以上に補助をいただきたくさんの遊具を購入することができました。



2025年6月19日(木)に2025年障がい者支援団体支援募金贈呈式をおこないました。

いつも障がいのある人への温かいご支援、誠にありがとうございます。今期から事務局長になりました千頭です。相次ぐ物価高や職員不足により、障がいのある人の暮らしは大きな困難に直面しています。必要な支援を守り、誰もが安心して地域の中で暮らし続けられる社会の実現に向け、引き続き皆様の温かいご理解ご協力をお願いいたします。



きょうされん広島県支部
事務局長 千頭和彦



詳しくはこちらで
ご確認ください。

第49次国会請願署名・
募金キャンペーン

<https://www.kyosaren.or.jp/motion/27536/>

署名受付期間【署名用紙については裏面となります。】

宅配:2026年2月9日(月)～3月6日(金)

・配送時、注文書と一しょに提出してください。

店舗:2026年2月2日(月)～3月15日(日)

・店舗サービスカウンターに提出してください。

募金受付期間

宅配:2026年2月9日(月)～3月6日(金)

【2月3回～3月2回】

※eふれんずからのお申し込みも2月3回～となります※

店舗:通年設置しています。店舗専用募金箱にて募金ができます。

今年もたくさんの方のご協力をよろしくお願いいたします！

募金方法

4ケタ
番号

1525

注文書の《4ケタ・6ケタ商品注文欄》にお書きください。1口100円となります。

例:5口(500円)募金する場合

《4ケタ・6ケタ商品注文欄》

注文番号	注文数
221525	25

注文書をご提出いただいた翌週の「商品お届け表兼請求書」に記載されます。
電話・Faxでのお申し込みも可能です。

eふれんずをご利用の方へ

eふれんず
でも募金
できます！

会員コードとパスワードを
入力して注文画面へ

「注文番号で注文」から注文番
号(1525)と口数(1口100円か
ら)を入力してください。

貯まったポイントでも
募金ができます！



1口100ポイントとして注文番号 1803 と口
数を注文書の《4ケタ・6ケタ商品注文欄》
にお書きください。

例:ポイントで1口(100ポイント)募金する場合
《4ケタ・6ケタ商品注文欄》

注文番号	注文数
221803	25

3月で失効するポイントをお持ちの方は、この機会に
募金へのご協力もお願い致します。

注文書による募金の注意事項

- ①募金は商品利用金額とは異なりますので「利用割
戻金や個配・地域受け取り班手数料」の対象には
含まれません。
- ②募金には商品利用券の使用ができません。
- ③ご提出後の、変更・キャンセルはできません。
- ④初回請求が振替不能または振込用紙でのご入金
が確認できない場合、再請求させていただきます。
- ⑤商品配達時の現金事故をなくし、尚且つ受け取り
確認できるようにしていくため、「注文書を使用し
ての募金」としています。

募金の主旨をご理解いただき、
ご協力をお願いいたします。

※個人情報の取り扱いについて…ご記入いただいた個人情報
について、第三者への開示は法令に基づく開示など特
別な場合を除き、提供された目的を超えて開示しません。

【請願趣旨】

2024年7月の優生保護法裁判の最高裁判決と、これに続く補償法の成立は、日本の人権政策、障害者政策に新たな一歩を刻みました。この勝訴判決は、被害者の人権と尊厳の回復にとどまらず、社会にはびこる優生思想に真正面から向き合うものです。

一方で、障害のある人の現実はかつてなく厳しい状況に追い込まれています。長引く物価の急騰は、低所得の障害のある人の暮らしと希望を直撃しています。同時に、福祉現場の職員不足は深刻さを増し、2024年度の報酬改定はこれに追い打ちをかけるものでした。

さらに2025年10月からの「最低賃金上昇」によって、事業所は財源確保に苦慮しています。障害のある人をもうけの対象とする営利企業の障害福祉への参入も見過すことができません。

障害者権利条約が求める「他の者との平等」を実現するために、優生思想による偏見・差別の根絶や障害福祉予算をOECD 諸国の平均並みに増大することは、国会と政府の喫緊の課題です。障害のある人の人権が守られ、必要十分な支援が得られるよう、以下要望します。

【請願項目】

- 1. 障害のある人が安心して生活できるよう障害年金を増額してください。
- 2. 深刻な家族介護依存から脱却するために暮らしの場やヘルパー制度を早急に拡充してください。
- 3. 障害のある人たちが十分な支援を受けられるよう職員不足の最大要因である低賃金を解消するために、基本報酬をはじめとした公費を大幅に引き上げてください。
- 4. 障害のある人や子どもが利用する障害福祉や補装具等、生活に不可欠な支援の自己負担を廃止してください。
- 5. 障害のある人が65歳になっても、自己負担なく、必要な支援を自ら選べるようにしてください。
- 6. 地域生活の基盤として大切な役割をもつ地域活動支援センターについて、国の責任で実態を調査し、安定した運営ができるよう制度を拡充してください。

◇署名は、ボールペンまたはサインペンでお願いします。◇住所は「同上」、「//」は使わず、番地までご記入ください。

※請願署名のとりくみは、「個人情報の保護に関する法律」には抵触しません。また、署名用紙に記入された氏名・住所は、請願として国会に提出する目的以外に使用することはありません。

氏 名(フルネーム)	住 所(番地までご記入ください)
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県